

平成30年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日（木曜日）								
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場								
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年6月14日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君			
	散 会	平成30年6月14日午前11時30分			議 長	上 田 利 治 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○	
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○	
	5	池 田 道 夫 君		○	6	脇 山 伸 太 郎 君		○	
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○	
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○	
	会議録署名議員		2 番	山 口 寛 敏 君		3 番	宮 崎 吉 輝 君		
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君			副 町 長	鬼 木 茂 信 君		
		教 育 長	中 島 安 行 君			会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	井 上 新 吾 君		
		管 理 兼 政 策 統 括 監	西 立 也 君			総 務 課 長	中 山 昇 洋 君		
財 政 企 画 課 長		加 納 晴 美 君			住 民 福 祉 課 長	中 島 泰 広 君			
保 健 介 護 課 長		山 口 善 正 君			産 業 振 興 課 長	日 高 大 助 君			
ま ち づ くり 課 長		松 本 恵 一 君			生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			
教 育 課 長		中 村 大 輔 君							
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	松 本 辰 範				

平成30年第2回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年6月14日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成30年第2回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
7 番 友 田 国 弘 君	1. コミュニティバス運行について	町 長
	2. 自然災害への対策取り組みについて	町 長
	3. 岸本町長任期満了について	町 長
6 番 脇 山 伸 太 郎 君	1. 特定重大事故等対処施設（特重）建設における 宿舎建設について	町長・教育長
	2. コミュニティバス運行について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、1番目にコミュニティバス運行について、2番目に自然災害への対策取り組みについて、3番目に岸本町長任期満了について質問いたします。

1 番目のコミュニティバス運行については、町は日常生活に必要な交通手段として、4月から地域住民の福祉の向上を図ることを目的にコミュニティバス運行を始めて2カ月ほどの月日がたちました。その間、いろいろな意見、要望が出ておるのではないのでしょうか。現在の運行の利用状況についてをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

改めておはようございます。それでは、友田議員さんの運行して2カ月ほどになるが運行状況についてはどうかという質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

公共交通については、少子・高齢化や人口減少が進む中で、平成25年施行の交通政策基本法等において、地方自治体を中心となって連携をし、地域で安心して利用できる移動手段を確保していくことと定義をされています。

このような中、玄海町では、平成26年度に国の地方公共交通調査事業の補助を受け、佐賀県や唐津市と唐津地域公共交通総合連携計画策定業務において、共同で調査や計画を行い、路線バスの再編や拠点整備を含めて計画を進めてまいりました。

玄海町地域公共交通会議における協議はもとより、区長会へも御意見をお伺いし、福祉バスを運行していた社会福祉協議会との協議も重ねてまいりました。

議員御承知のとおり、議員の皆様には定例議会だけではなく全員協議会でも御説明をさせていただいたところでございます。

玄海エリアの交通については、主に次の3つの課題がありました。1つは、路線バスの利用が少ない。それから、福祉バスは対象者が限られていて、交通空白地の完全な解消になっていない。それから、福祉バスのほか、スクールバスや病院など施設の送迎が混在している。この3点でございます。

そこで、路線バスの乗り継ぎを考慮した誰でも乗れるコミュニティバスの運行を本年4月より開始したところでございます。これに伴い、高齢者と障害者のみが利用できた社会福祉協議会が運営する福祉バスは終了いたしました。

本町唯一の公共交通である路線バスは、生活路線として必要不可欠なものであるため、昭和バスの不採算路線には平成25年度より補助金を交付しています。これは一定の算定基準をもとに国や県とともに支援するものでございます。

昨年度までの全員協議会などで御説明させていただきましたとおり、路線バスの走らない、いわゆる交通空白地を解消し、路線バスに乗り継ぐことができるコミュニティバスを運行し、利便性の向上を図ることといたしました。

人口が減少する中で、高齢者の移動手段としても、高校生の通学手段としても、公共交通は持続可能なまちづくりのために重要なことだと考えております。対象者が限定されていた福祉バスと比較すれば、より公共性の高い移動手段となったことで、時刻表どおりの走行や安全面から利用者の方々にルールを守ることをお願いする場面が多くなったというふうに思っております。

さて、運行開始から2カ月が経過したコミュニティバスの運行状況についてですが、1日5便、3ルートを2曜日ずつ運行しています。これまでの福祉バスを利用されていた方々の乗り間違いなどの混乱を避けるため、運行曜日やルート、便数などはできるだけ福祉バスを踏襲したものとなっております。

利用者数は2カ月で延べ985人となっており、240便のうち10人乗り1台では乗り切れない便が全体の約8%に当たる20便ありました。一方、1人も利用していない便が全体の約16%に当たる39便ございました。これは1日平均20人、1便平均4.1人の利用ということになります。

コミュニティバスでは高校生や中学生の利用もありまして、交通空白地の解消には一定の成果があったものと考えております。しかしながら、福祉バスが廃止され、コミュニティバスの利用については、バス停までの距離や車両の定員数など、住民の方々からさまざまな御意見をいただいているところでございます。

中でも、バス停以外の場所での乗車については、福祉バスでも原則しないこととなっておりますが、当時は状況に応じて対応されていたようでございます。今回、このことについて多くのお声をいただきましたので、改めて福祉バスの実態を把握し、あわせて現在、区長の皆様へバス停の位置等について再度御意見を照会させていただいている状況でございます。

これらのことを踏まえまして、改善できるところは改善をし、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと今考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま4月からのコミュニティバスの運行状況について、今までのいきさつについて答弁がございました。今までに交通協議会等々、また区長さん、それとか私たち全員協議会で何回となくこの4月に向けてのコミュニティバスの運行について協議をしまして、実際運行に入りましたけれども、当初から利用される人たちからいろいろな意見、要望が出ておりました。ということは、ただいま町長のほうから答弁がございましたように、いずれは改善をしていかなければならないだろうということで、今、区長さんたちにも意見を聴取しておるという答弁がございました。

実は私、先週の4日月曜日、5日火曜日、6日水曜日に有浦ルート、牟形ルート、値賀ルートですか、3日間、実際私が乗車いたしまして、利用される人たちにいろいろなお話を聞き、また、それに携わっていただいております運転手さんたちにも意見を聞くことができました。コミュニティバスを利用される人たちは、目的は病院、買い物、そして、一番多い利用者がパレアの温泉に行かれる方が非常に多いということで、また役場を利用される方がほとんどだと思います。先ほど町長は町民みんなが利用できるコミュニティバスを運行したとおっしゃったですけれども、私の3日間の体験乗車では、福祉バスを利用されている利用者がほとんどだろうと思います。今までに学生とかなんとか利用されましたかとお尋ねしますと、多分、高校生の1人の方が利用されたぐらいかなというお話をお聞きしました。そういうわけで、ほとんど高齢者の方が利用されるということを実際体験いたしました。

4月からまた10人乗りのワゴン車2台で運行を始めましたけれども、6月から運行が1台でいくことになりましたとお聞きしましたけれども、多分、先ほど町長のほうから答弁がございました実績によって、4月、5月の実績を踏まえてのことだろうと思いますけれども、6月からはどんな内容変更になったのでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

運行の内容の変更についてお尋ねをいただきましたので、お答えしたいと思います。

本年4月より10人乗りのワゴン車でコミュニティバスの運行を始めておりますが、従来の福祉バスと比較をして、利用者の対象が住民全体に拡大したことや、車両を小型化したことに伴い、満員によるバスを利用できないことがないように、4月、5月の2カ月間は試行運行として全ての便を2台並走して運行をいたしました。この試験運行の利用実績をもとに、

6月より利用の少なかった便は1台で運行をし、最大累計乗車人数において、1回でも8人以上だった便を2台並走ということにしております。1週間に運行する全30便のうち、8台を2台並走するように変更をいたしたところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

6月からの内容変更についてお尋ねをいたしました。4月、5月は試験運行のために2台で運行を始めたという答弁がございましたけれども、実は私、4月分の月間利用実績の資料をいただきましたけれども、1カ月間のそれぞれのルート別の利用人数は、先ほど町長のほうから御説明がありましたけれども、1週間に2回、1日に5便で、月8回の利用者で、4月分ですけれども、値賀ルートが236名、有浦ルートが99名、傘形ルートが145名の方々が利用されておるようでございます。それで、2台目のバスに乗車があった日が5日間、また、全然利用がなかった便が、つまり乗車がゼロ人の便が18回となっているようで、今回の3日間の乗車体験をいたしまして、利用されている皆さんは以前運行していた福祉バスを利用されていた人たちがほとんどではなかろうかと思っております。バスを利用する目的は病院、パレアの温泉、そして買い物に利用する方がほとんどでありまして、以前運行していた福祉バスのように自由に乗車できないものか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

自由に乗車できないかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、現在のコミュニティバスの乗降ルールについて説明をさせていただきたいと思えます。

乗車は原則バス停のみとしております。一方、安全面に配慮し、国道などの主要大型道路では自由に降車できませんが、その他の場所では自由に降車できることとしております。以前の福祉バスでも自由乗車を行わない原則だったと聞いております。これについてはコミュニティバスの運行開始前にも改めて検討をさせていただきました。その結果、乗車を原則バス停のみとしていますのは、乗車したい方を見逃してしまい乗られなかったという事態を防ぐため、また、危険箇所での停車や急停車を防ぎ、安全に運行するためという目的もござい

ました。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、バス停が遠いとお声をいただいておりますので、区長の皆様へバス停の位置等について再度御意見を照会させていただいている状況でございます。地区から実態に即した一定の場所を提案していただき、そこをバス停として使用できるように調整をしていきたいと今の時点では考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

以前運行していたように、福祉バスのように自由に乗車ができないかという答弁に対しまして、以前もバス停以外は乗車してはいけないという取り決めがありましたという答弁でございますけれども、区長さんたちの意見を集約していずれ調整をしていきたいと答弁がございました。

現行のコミュニティバス運行では、バス停留所まで行かなくては乗車できないことになっております。利用される方は自動車中心社会で移動を制約される高齢者、子供、障害者で、バス停までは行けない人もおられるとお聞きしました。こういう人たちのためにもバス停留所をふやすことはできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

バスの停留所をふやすことはできないかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

現在のバス停は、新しい運行に伴う混乱を避けるため、従来運行されていた福祉バスと同じバス停を使用しておるところでございます。バス停の数は、地区の境界付近や公共施設の場所などの条件によって地区ごとに数にばらつきがございますが、全部で44カ所ということになっております。まずは現在行っている各地区への照会をもとに、実態に即した利便性のいい場所にバス停を移動することを実施したいというふうに考えております。

当面は混乱を避けるため、現在のルートと時刻表で実施したいと考えておりますので、その時刻表を改正せずに対応できる範囲でバス停をふやすということも解決策の一つかと考えております。その際は、乗車時間が長くないなどの利便性も考慮したいというふうに考えております。

地区の広さや集落の場所など条件はさまざまございますので、その地区の状況に合わせた形を個別に対応していきたいというふうに今現在考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

利用者の便利のためにバス停をふやすことはできないかとお尋ねいたしました。現在のところは福祉バスと一緒にバス停を利用しています。合わせまして、みんなで44カ所、皆さんの御意見を踏まえてバス停をふやすことも考えておりますという答弁をいただきました。

4月から運行されましたコミュニティバスは白ナンバーでありまして、道路運送法の規制対象外でありまして、路線バスが運行していない道路においては運行の形態は自由にできるのではないのでしょうか。今回、3日間乗車体験いたしまして意見が多かったのは、今までに利用されていた人で4月からは利用されなくなった人が各地区に何人もおられます。実際乗っておられる方からこういう話を聞きました。ということは、バス停に行くまでに体が不自由な人たちだろうと思っております。温泉に行きたくても、こういう人たちは自宅でだんだんとひきこもりの生活になられることと心配をしております。また、病院に通院していた人がバス停まで歩行が困難なためにコミュニティバスに乗れなくて、会社の人にはわざわざ仕事を休んで病院に通院されているということも聞きました。

そういうわけで、町民のみんなが誰でも利用できる無料バスですけれども、ひとつ今後利用されている人たちに意見、要望を聴取していただき、運行の見直しをしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。その点につきましてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、友田議員さんの御質問は、そういう皆さん方の目的調査をしてほしいというふうに聞こえましたので、そのようにお答えをさせていただきたいと思えます。

コミュニティバスでは、利用状況のわかるシステムを導入いたしております。このシステムではどこで乗りおりが多いのかがわかりますので、その結果から乗降地をバス停名で申し上げますと、パレアの利用が最も多く、乗りおり合わせて2カ月で593人となっております。これは次いで多い田淵病院の138人と玄海町役場の127人を合わせた265人と比較をしても格

段に多い数ということになっております。これらのバス停の利用が多かったということで、利用される方の目的は入浴や通院、役場や金融機関への手続などであるということがわかります。

このように、コミュニティバスは生活に必要な移動手段として活用されております。今後も利用状況の把握に努め、利便性の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

冒頭で申し上げましたが、地域で安心して利用できる移動手段を確保していくという観点から、交通空白地の解消や路線バスの不採算路線の改善はもとより、交通弱者の移動手段をどう確保するか、公共交通全体を考える中で、玄海町の課題といたしましては、生活に必要な路線バスの維持やコミュニティバスの活用だというふうに認識をいたしております。数年前の調査では、今は家族や近隣の方の車で移動するので、今のところ公共交通は必要ないというお声もいただいております。実情としましても幸いなことに移動手段に限らず地域の助け合いで生活ができていた部分は多いかというふうに思っております。しかしながら、今後、昼間の人口の減少や高齢化で、そのような助け合いが難しくなることも考慮し、また、人口減少抑制のためにも、交通を含めた持続可能なまちづくりを考えていく必要があるというふうに考えております。それにはコミュニティバスの改善だけではなくて、福祉サービス、それから、それも含めて総括的に協議をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

いずれにしても、今回のコミュニティバスの運行に当たりましては、住民の皆さんの関心が高く、持続可能なまちづくりや、それに必要な移動手段の確保を町全体で考えるいい機会だと感じておるところでございます。さきの全員協議会でも御説明しましたとおり、玄海町のコミュニティバスは路線バスのルートや時間と重複するため、路線バスと競合しているとの指摘を国土交通省から受けておまして、民業を圧迫し路線バスの撤退につながらないのか、慎重に判断していく必要がございます。また、どこまで住民サービスができるのか、そのサービスを続けていけるのか、路線バスが撤退していいのか、子育て世帯は路線バスの通らない町に住み続けるのか、日本全体の人口減少は玄海町でも漏れることなく進んでおるわけでございます。どのような町にしていくか、もっと住みよい町、住みたい町を目指してさまざまな角度からこの話し合いを続けていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

もっともっと町民の皆さん方の御意見、要望を聴取していただきたいということでお尋ねをいたしました。この2台のバスについてはいろいろすばらしいシステムがついておりまして、どこで乗った、どこでおりたということを瞬時にわかるような記録装置も乗っておりまして、やはり今、町長がおっしゃったように、パレアの利用客が一番多いと。それと病院、住民の皆さん方の関心が高いようなバス運営をしていきたい。また、路線バスは今後、恐らく人口減少に伴って、まだまだ厳しい、廃止に向けて進んでいくんじゃないかならうかと思っておりますので、私はこのコミュニティバスはますます住民福祉の向上のためにもぜひ必要な運行じゃないかならうかと思っております。また、運送主体は玄海町なので、区長さんたちばかりの聴取じゃなくて、担当課の皆さんでひとつこのコミュニティバスに乗車して、実際利用されておる皆さん方とお話をしていただければ、もっともっと切実な問題が出てくるんじゃないかならうかと思っております。

町長、ちょっとお尋ねしますけれども、値賀ルート、有浦ルート、牟形ルートとずっと四十幾つかのバス停がありますけれども、その中でバス停に玄海町役場とあります。ここはバス停の場所、位置は町長は御存じでしょうか。実は私も役場の利用者は玄関の前で、ロビーの前でとまるだろうと思っておりましたけれども、産業会館の真向かいに公衆便所がありますよね。あそこがバス停になっておるんです。実は5日ですかね、火曜日は一日中しとしと雨が降っておりました。有浦ルートのお客さんがここで乗車されまして、後でお聞きしたんですけれども、きょうはどこに行きよるですかと言ったら、パレアの温泉に行っていますよと。雨が降っておりましたので、トイレのところに、どうせ皆さん温泉に行かれるときは着がえを持って行って、女性の方だったんですけれども、バックをあそこのトイレの下に置いてそのまま乗車されて、車の中の座る座席に置いて、それを私はじかに見まして、あ、これじゃいかんなど。余り印象がよくございませんでした。ひとつそういうバス停の見直し、また、通院のお客さんも多いと聞かれたんですけれども、こういう地区もあるんですよ。町内には病院が2カ所あります。病院に行かれる方はほとんど午前中に行かれるのが普通ですよ。値賀川内の地区は、はっきり言いまして、堀田病院には午前中は行けないコースが組んであるんですよ。昼からの逆コースだったら値賀川内の皆さん方は堀田病院に行けますけ

れども、午前中は値賀川内の人は堀田病院には行けない運行ルートになっております。

そんなわけで、ぜひこういうバス停の見直し、それから、例えば、長倉地区はあそこの両側に集落がありますけれども、公民館にだけとまります。実際体験してそういうこともいろいろあります。だから、ぜひ担当課の皆さん方は、実際乗車してみればいろいろなことがわかるんじゃないかと思っておりますので、ひとつ町民の皆さん方の誰でもが気軽に利用できるコミュニティバスの運行の見直しをお願いしたいと思っております。

次に、自然災害の対策取り組みについてお尋ねをいたします。

災害は忘れたころに起こるとも言われます。昨年7月に九州北部を襲った記録的な豪雨では、多くの人命が失われましたことは記憶に新しく残っております。毎年、日本では台風災害、地震災害、また大雪災害など、甚大な被害に見舞われておるのが現状でございます。災害については常日ごろから準備と行動計画を備えておくことが大事と思われまます。昨年4月に玄海町防災マップ保存版が町民皆様方に配布されました。私も何度となく読ませていただき、防災に関する情報が事明細に記載されております。この配布されました防災マップ保存版を住民にいかに周知することが大事ではなかろうかと思っております。その周知する経過についてをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

防災マップのお尋ねがございましたが、先ほどのコミュニティバスの役場前のバス停がトイレの前になっているということは存じ上げております。福祉バスの利用者の混乱を避けるために、以前これが福祉バスのバス停として利用しておりましたので、そのまま使わせていただいたということですが、役場が閉庁している土曜日にも運行していますので、その点も考慮して、今後、バス停の場所を再検討したいと考えておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

それから、私どもも詳細に運行状況はわかっておりますけれども、確かに今、議員御指摘いただいたように、担当者なり私なりが一度やっぱりコミュニティバスに乗ってみたいというふうに思いますので、その点についても御了解ください。

それでは、防災マップの周知についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、玄海町防災マップ保存版の整備までの経緯について少し説明をさせていただきたい

と思います。

この玄海町防災マップは最初に、平成24年度玄海町地域防災対策業務委託によって町内全戸に配布する目的で作成をいたしました。その後、国の関係法令等の改正によって、平成28年度にさらに更新をいたしてありまして、主な改正内容としましては、原子力災害時の小城市避難所への変更、自然災害時における指定緊急避難所、指定避難所の明記、原子力災害時の風向きによる避難ルートの削除、土砂災害防止法により区域指定が行われるイエローゾーン、レッドゾーンの反映等がございます。これが現在の玄海町防災マップでございまして、前回と同様に平成29年3月に町内全戸に配布をいたしたところでございます。

この玄海町防災マップには、自然災害はもちろんのこと、原子力災害時における避難経路図や避難所の連絡先等を掲載しておりまして、町民の皆さんに防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に作成をしたところでございます。

議員御質問の玄海町防災マップ保存版の町民への周知はということにつきましては、恐らく町民の皆様へ確実に伝わっていないのではということだと思いますが、その点につきましては、全戸配布前に区長さん方へ説明をしておりましたが、町の広報不足だったのかなというふうに反省をしておりまして、今後は広報玄海やホームページ等を活用いたしまして、丁寧なお知らせができるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま防災マップの保存版についての周知徹底ということでお尋ねをいたしました。今回のこの防災マップは2回目の配布ということで、第1回目が24年に配布されましたと。第2回目が29年3月に全戸に配布した。その前に区長さんたちに内容については説明をいたしましたということなんですけれども、これは今、皆さんもお読みでございますけれども、全ての防災について、洪水・土砂災害、高潮、津波、地震、火災、原子力防災、洪水・土砂災害ハザードマップですか、全てに詳しく書いてあるものですから、ぜひ何かの機会があるときは防災無線でもひとつこれを読んでくださいと、もし紛失した場合は知らせてくださいということで、これを町民の皆さんに徹底して災害を少なくするように努めていただきたいと思います。

自然災害から住民を守るためには、河川改修、治山事業などの対策を進めることはもちろ

んでありますけれども、いつ発生するかわからない災害から生命を守るためにも土砂災害による被害が予想される区域として、佐賀県が指定されている土砂災害危険箇所が玄海町にはたくさんあります。危険を察知したならば直ちに安全な場所に避難できるように日ごろから避難訓練が必要ではないでしょうか。避難訓練についてのお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

避難訓練を実施できないかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

実は平成25年6月に災害対策基本法が一部改正をされ、その中で、住民等の円滑かつ安全な避難の確保ということで、指定緊急避難場所の指定や避難行動要支援者名簿の作成、避難指示等の具体性と迅速性の確保、また防災マップの作成といったことが規定をされておまして、議員御指摘の避難訓練の実施につきましては、住民の責務として、防災訓練その他自発的な防災活動へ参加することが規定をされております。

本町におきましては、原子力防災訓練は毎年実施されておりますが、自然災害に対する避難訓練は実施していないのが実情でございます。

最近の社会状況を見てみますと、日本各地で土砂災害が発生しておりまして、特に平成26年に発生をしました広島土砂災害後、自治体が行う土砂災害の避難訓練に対しまして、住民の参加も急増いたしておりまして、住民の自然災害に対する危機管理意識が高まっているのは事実でございます。本町におきましては、特に中山間地域でもありますことから、いつでもどこで災害が発生してもおかしくない地形状況であり、避難訓練の実施は不可欠であるというふうに考えております。

なお、本町の場合、平成22年度におきまして全地区に自主防災組織を設置していただいております。住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことによって、地震、火災、その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、防災意識の向上に努めていただいているところでございます。本町の場合、各地区で地形状況や地域の特性がそれぞれ違っておりますので、その地区に応じた避難訓練が実施できればと考えておまして、今後は各地区の防災組織を中心とした住民の自発的な防災活動として避難訓練が計画、実施され、継続的な取り組みになるよう支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま自然災害について避難訓練は必要じゃないかという質問をさせていただきました。ただいまの答弁の中で、原子力対策についての避難訓練は国の指導で毎年1回ですかね、実施されて、その訓練はされております。また、消防団によります各それぞれの地区で、例えば、仮屋の場合は年に1回、消火栓による放水訓練等々、そういう火災に対しての訓練は消防団にお世話になっておるわけでございますけれども、こういった自然災害についての避難訓練は、今、町長が答弁されましたように、非常に大事なことだろうと言われております。そんな中で、自主防災組織をそれぞれの地区にお願いしてということで、やはりその自主防災を組織されて、地区、地区で話し合いをされることが大事ではなかろうかと思っております。

また、先ほど指定緊急避難所ということ町長はおっしゃいました。それぞれの地区で公民館、玄海町役場、コミュニティセンター、みらい学園、海上温泉パレアと指定してありますけれども、公民館、役場は24時間いつでも避難できるようになっておりますけれども、コミュニティセンター、みらい学園、海上温泉パレアは夜間は不在になりますけれども、こういったときの緊急時の対応についてどのように対応されますか、その点をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

自主避難を含めて、緊急時の対応についてお答えをしたいと思います。

玄海町防災マップ保存版には、実は避難所の一覧表を掲載させていただいております。これには指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所、そして地区ごとに避難所を区別して示させていただいており、その施設の連絡先も記載をいたしております。しかしながら、指定しております避難施設は、地区の公民館など、管理者が常駐していない施設がほとんどでございます。もし大雨で住民の方が自主避難をされる際、時間帯にもよりますが、施設には管理者が常駐しておりませんので、避難所が開所していない場合が考えられます。このような大雨等で災害が発生するおそれがある場合や、大雨警報、洪水警報等の気象警報が発令された場合、防災担当者等が役場に待機をいたしまして、もしくは役場には警備員が常駐させてい

ただいております。自主避難の申し出があれば、これまでも職員等が常駐する役場庁舎を案内し、役場まで来れない方には、役場から施設の管理者へ避難所の開所をお願いするようにいたしております。開所を確認した後に避難をしていただくことになっております。そのような対応を今後も引き続きさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

夜間、管理者がいない緊急時の対応についてお尋ねをいたしました。大雨警報等々が発令されたならば、直ちにそういう管理者がいない避難場所も開放するということが答弁ではございました。

次に、災害が発生して避難するときは避難道具といえますか、避難グッズといえますか、そんなものが今現在セットで販売されておりますけれども、緊急時の備えとして、これを全世帯に配布できないでしょうか。配布が無理ならば購入費の一部を助成することについてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、友田議員さんは防災用セットをどうにか助成できないかというお尋ねでございましたので、お答えしたいと思います。

議員お考えの防災用セットについて調べてみますと、さまざまな種類の防災用セットがございます。そのほとんどが個人用セットとなっております。例えば、非常袋、それから携帯ラジオライト、ライト用乾電池、はさみ、ビニールかっぱ等の防災ツールだけのものや、それに加えてミネラルウォーター、非常食等がセットになったものなど、さまざまなものがございます。費用も5千円から20千円ぐらいのものまでございます。多種多様でございます。

また、平成24年3月に佐賀県全市町で佐賀県・市町災害時相互応援協定を締結いたしまして、県、市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領のもと、本町におきましても、災害備蓄消耗品等整備計画を立てて、毎年一定の災害備蓄品を購入し、もしもの災害に備えているところでございます。

備蓄品の中には、非常食や非常用飲料水、避難所で活用できる仮設簡易トイレや懐中電灯、携帯ラジオ、ブルーシート等がございますが、もしも災害が発生をして、備蓄している物資では追いつかない場合は、先ほど申しました協定の中で、被災市町独自では十分な対応ができないときに、県内市町が相互に協力して応援を実施し、県がそれを支援すると明記されておりますので、全県で災害に備えた体制を構築しているところでございます。

議員御指摘の町で防災用セットを全世帯に常備することは大変有意義であると承知はしておりますが、御存じのとおり、各家庭や各地区の条件はそれぞれ違いますので、お一人お一人に対しての一律の整備は難しいのではないのかなというふうに考えておるところでございます。

例えば、先ほどの答弁で申し上げました全地区で組織されている防災組織を単位として、地域の皆さんの要望に沿った防災用セットの整備を検討したほうがいいのではというふうに考えております。最近はいつどこで災害が発生してもおかしくない状況でございますので、もしもの災害に備え、十分な体制を整えまして、住民の皆様が安全・安心して生活できるように町としては努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

いつ災害が起こるかもしれませんので、全世帯に避難セットを配布していただきたいという答弁がございました。さまざまセットがございまして、金額のほうもピンからキリまでありますということと、もう一つは、県内で全県で対応するようにそういう連絡網をつくっておるということでありまして、ここの役場にもそういう水とかなんとか、ブルーシート等々がかなり備蓄してあるということで、それなりの災害については緊急時には間に合うだろうと思っておりますけれども、緊急避難指定は各地区の公民館が一番多うございます。せめて公民館ぐらいはこういう非常用のセットを備えていただければ、非常に避難した場合、冬だったら寒い、毛布があれば助かるのではなかろうかと思っておりますので、せめて一般家庭の配布が無理ならば公民館等に配布を検討していただきたいなと思っております。

次に、3番目ですけれども、町長任期満了について質問をいたします。

3月の議会定例会において、任期満了に伴う町長選挙に岸本町長は体調を理由に出馬しないと表明されました。平成18年8月に町長に就任されまして、3期12年間町政に携わってこ

られました中で、私としては一番印象に残っておりますのが、原発もある町目指して、特に国内初めてとなるプルサーマル発電がスタートしたときは、玄海町の町長ではなく、岸本英雄町長は日本中に知れ渡りました。

ひとついろいろな思いがあるだろうと思いますけれども、町長の12年間の総括についてをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

友田議員さんにはある意味ありがたいというか、ある意味、非常に気恥ずかしさを持って、私はどういふことを申せばそれが総括になるかよくわかりませんが、自分の過去やってきたことを振り返りながら、総括らしきことを言わせていただきたいなというふうに思っているところです。

何せ私が町長になった年に、実は玄海町は町制施行50周年を迎えました。非常に記念すべきときに私は町長をさせていただいたなど、その折にそのように強く感じたところです。その平成18年には、私の頭の中はそれまでは多少、佐賀県全体のことを考えておったつもりですけれども、全く完全に頭の中を玄海町のことだけに切りかえたという意識が今思い返せばございました。それから1年後、平成19年には特別養護老人ホーム玄海園が新しくできました。それから、私は自分の事業の中で一番最初に強引にやらせていただいたという意識を持ってやった事業として、玄海町元気1・2・3産業振興資金貸付事業というのを平成19年に導入をさせていただきました。当時、銀行の同級生に話を聞きましたら、おまえ、保証料も取らん、金利も取らん、そんな金貸しはおらんばいということをおまへに大分強く言われました。しかし、それをやらないと地域の経済の活性化にはつながらんということで、大分同級生とは言い合いをしてこの事業を導入させていただいたことを今思い浮かべております。

ただ、やっぱり商工業と農業者の皆さんには、この制度融資は非常に一定の評価をいただいてもおかしくないかなと思います。漁業者の皆さんに対してのこの制度融資はもう少しやはり形を変えたものを今後考えていかなければいけないのかなと、今、一部反省をしているところでございます。

それから、平成20年には九州大学との共同研究の覚書を調印しました。これは薬用植物の栽培研究です。これは議会でも何度も御指摘を受けているとおりに、まだ確たる成果を皆さ

んにお見せすることができずにいる、その恥ずかしさというものと同時に、今も私にとっては玄海町に薬草の開拓をしていくことは、非常に大きな玄海町が前進をするエネルギーに変わっていくもんだらうというふうに私は思っておりますし、甘草の研究も今後も引き続き次の町長さんにはやっていただきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、平成21年度は新興住宅をつくったり、玄海町に産業立地促進条例を施行したり、それから、これはおまえの趣味じゃないかと言われましたけれども、韓国釜山広域市の機張郡というところと友好交流協定を結ばせていただいた年でございます。いまだにこれは続いておりますが、ことし初めて私はイワシ祭りというお祭りに参加をしませんでした。やはり国際情勢も踏まえながら、国際化というのはなかなか難しいなということを感じながら、ただ、これも引き続きやっぱり玄海町を世界に広げていくという意味では、韓国にとどまらず、例えば、台湾だとか、オーストラリアだとか、そういったところとも今後交流を続けてもらえればありがたいなというふうに思っているところです。

それから、先ほどちょっと言っていましたけれども、平成21年度は実は玄海原子力発電所3号機のプルサーマルの運転が開始をされた年でございます。この年は非常に私、少し精神的な部分も含めて大変きつかった記憶がございます。連日、新聞記者の皆さんにも役場にお出かけをいただきましたし、いろんな御意見を皆さんから聞かせていただいた年でした。ただ、エネルギーは日本にとっては非常に大切な将来の道具です。これを玄海町がしっかりとつくっていかなければ、日本という国は廃れた国になっていくのではないかという不安感をその年は非常に強く抱いておったということを思い出させていただいております。

それから、平成22年になって、玄海原子力発電所3号機の発電が停止をされました。これは定期検査に入ったという意味の停止でございます。それから、平成23年度も続けて2号機が停止をしました。停止の間のうちに、平成23年3月、皆さんもまだ記憶に新しいというふうに思いますが、東北、東日本大震災が本当にこの3月定例議会の最中に起こりました。あのときも多分、一般質問の日ではなかったかというふうに記憶をしております。やはりあの東日本大震災は、私にとっても、当時の議員さん方にとっても、非常に大きなショックを与えてくれる出来事だったというふうに今も思っています。あの東日本大震災が起きたことで、私の頭の中で考えていたエネルギー計画というものは、もろくもゼロの状態に戻ってしまいました。それをまたこつこつと積み上げて、それでも日本にはエネルギー計画というものは必ずや必要だと。それから、国民に対して電気をしっかりと安定的に供給をしていく体制を

もう一度つくり直さなければいけないという思いに切りかえた年ではなかったかというふう
に思っております。

ただ、その震災後に、先ほど申し上げたように、九大との協定を結んだ薬用植物研究所が
開設いたしました。これはプルサーマル交付金を使わせていただいて薬用植物栽培研究所を
開園したところでございます。それが一つの大震災の救いにといいるところまではいってお
りませんけれども、救いになるように努力をしないとイケないなというふうには思っていたと
いうのが私の正直な本音でございます。

それから、24年には、これは皆さんに余り知られていないんですけれども、光ブロードバ
ンド構築事業というのを玄海町全体でやらせていただきました。ですから、なかなかITに
詳しい方でないとこの光ブロードバンドについては興味が引かれなかったかもしれませんが
れども、玄海町にはそういったものも当時敷設をしたということは御記憶をいただきたいな
というふうには思っております。

それと、皆さんから幾多の御非難、御批評をいただいた次世代エネルギーパーク「あすび
あ」を平成25年7月にオープンさせていただきました。25年7月にオープンをして、平成30
年4月で50万人の入場者を数えました。私の計画では、実は5年後は100万人でしたけれど
も、とりあえず50万人は超したと。しかも、毎年毎年、入場者数がふえているということに
ついては、私は皆さんから一定の評価をいただいてもいいのかなと。今後はさらに指定管理
者である九電産業さんとしっかりと協議をして、さらに子供たちにエネルギーの大事さをも
う一度教えていただけるような、そんな施設にさらに進化をしていくことを期待している
ところでございます。

それから、27年は、我々の思惑とちょっと違っていたのは、ふるさと応援寄附金が全国で
第2位になりました。当時は10億円を超すと、余りそういう地域はなくて、平成27年に玄海
町はふるさと応援寄附金が10億円を超えました。件数は約5万件的寄附を日本全国の方から
いただいたということで、ふるさと応援寄附金をしっかりと事業として玄海町は興してよか
ったなど、そのときは強く感じたところです。ただ、そのことで玄海町の名前をもう少しP
Rする一つの手段になったということで、今後もこのふるさと応援寄附金は総務省さんとは
相談をしなければいけない部分はあるかもしれませんが、今後もそれを強く進めてい
けるように役場の中の体制をきちんとつくっていければなというふうには思っているところ
でございます。

と同時に、平成27年は玄海みらい学園を開校させていただきました。平成22年に有徳小学校をつくって5年後のことです。玄海町の学校、小学校、中学校を完全に一つにさせていただきました。そして、玄海町が本当の意味で一つの町にするために、私はやっぱり子供たちからそのことを意識してもらおう。そのためにも玄海みらい学園の存在が必要ではないかなと当時から思っておりましたので、それができたことに対しては、皆さんの前ではなかなかうれしいという表現をしませんでしたけれども、玄海みらい学園が開設をされ開校したときには、実は自分で車を運転しながらついついやっぱり何か笑ってしまうというか、喜ぶというか、そういうことを繰り返した記憶がいまだに残っております。今後も中島教育長さんには玄海みらい学園のすばらしさをぜひ子供たちにしっかりと、玄海町のよさを知ってもらう作業を引き続きやっていただきたいなというふうに思っているところです。

それから、平成28年度はどうとう私が1年目の50周年から玄海町施行60周年になりました。記念式典をやりまして、どうしても誰か著名な方を私は60周年には呼んでみたいと思っておりましたので、玄海町出身の映画のプロデューサーである和田倉和利さんに相談に行って、和田倉さんと女優の広末涼子さんという2人でトークショーをしてくれないかというお願いをしたのを今も覚えておりますし、一緒に実は前泊をしていただいて、当時、議長さんも一緒だったと思いますけれども、何人かで広末涼子さんを含んで、和田倉さんも、私も、議長さんで食事をさせていただいた記憶がよみがえってまいります。この広末涼子さんというのはすごい酒飲みでした。こんなことを議会では言うてはいかんのかもしれませんが、それがいまだに記憶として残っておりますし、非常に明朗闊達というか、素敵な女性だったなというふうに今も覚えておるところでございます。

それから、だんだん近づいて平成29年、去年はやっぱり原子力発電所が稼働していないということで、固定資産税の目減り額の幅が広がっていくだろうという想定をしておりましたので、どうしても何か収入源を得たいということもあって、使用済み核燃料税を導入させていただきました。この折にも何度も東京に通わせていただきましたけれども、総務省の担当部長さんが、町長、これはもう柏崎でも川内でも取っていることだから、あんた堂々と取っていいよと逆に励ましをいただいた、このことが私にとっては大変うれしいことだったなというふうに思いますし、この使用済み核燃料税の導入については、玄海町の一つの新たな財源として、今後も大事に使用済み核燃料税を使っていきたいなというふうに思っています。ただ、目的税でございますので、一定の目的が明確にならないとこれは使えないという一つ

の寂しさはございますけれども、それもいずれ乗り越えられるような動きを次の町長さんにはしていただけたらなというふうに思っておるところでございます。

それから、去年は福祉施設も開所させていただきました。あれで完全かと言われるとそうでない部分もあるかもしれません。けれども、グループホーム、それから宅幼老所、高齢者向け住宅、デイサービスセンターを一つにまとめたわけですから、先ほどのコミュニティバスのお尋ねにもありましたように、それに向けて、例えば、うちの福祉施設に行く場合はバスが別建てで通えるとか、そういったことも将来は考えていただければありがたいなど。そこら辺が私のやり残したうちの一つなのではないかなというふうに思っておるところです。

そして、ことはコミュニティバスを先ほど御質問いただいたとおりに運行を始めさせていただきました。それから、これを本当に皆さんの前で、これはよかったと私自身はそう思っておりますけれども、どのように皆さんが受け取られるかはわかりませんが、玄海原子力発電所3号機が通常運転に復帰したと。それから、6月末までには4号機も多分通常運転になるだろうというふうに思っておりますので、そのことをしっかりと我々としては注視をして、安全を第一に九州電力さんがしっかりとした作業をしていただくように我々としては見守っていく、そういう姿勢で今後も町政を進めていただけたらなというふうに思っているところでございます。

最後に、私、自分でちょっと書いていたので、それを少し読ませていただきます。

本当にこの12年間は玄海町のことだけを実は考えてきました。もちろん自分の遊びは別として、ふだんは玄海町のことだけを考える癖をつけるように努力をしたつもりです。それでも自分自身やらなければならないことが全てやれたわけではございません。今後も独立した町として活気あふれる、それから高齢者、子供たちをしっかりと守れる町へ少しずつでも改善していく作業を続けていかなければいけないというふうに思っております。そういう意味では、次の町長さんには大変プレッシャーになるかもしれませんが、ぜひそれを続けていただきたいなというふうに思っているところでございます。

町の魅力を高める努力、それから、これを怠るわけにはいかないわけです。これは町民の皆さんが実直で誠実で真面目な人が多いということ、それから、この玄海町が九州のエネルギー基地であること、それから、安全対策がいろんな面でこの玄海町は実施されていること、それから、私はみらい学園ができたことで人材育成の見本となるべき地域にここはなっていくところだと思っておりますので、その地域を目指して頑張ってくださいこと等々を明確に

それがわかっていることであります。

私のわずか12年間の間で目指してきた明るくて豊かな地域社会をつくっていくことが、一般の町民と私自身がなっても、少しでもそれに協力できるよう私としては一生懸命玄海町のために、玄海町で生まれ、玄海町で育ち、そして、最後はやっぱり玄海町で消滅していくという自分を心に描いておりますので、ぜひ皆さんも議会からもそのような形で今後いろんな玄海町の発展だけではなくて、そういった人材育成ですとか、ソフト面の大きな変化を与えていただけるよう心から期待をして、総括になっていないかもしれませんが、私としては12年間の総括ということにさせていただきたいと考えております。済みません、下手な総括で御清聴いただいております。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま岸本町長に12年間の総括についてをお尋ねいたしました。年ごとにいろいろな思い出がよみがえってきました。自分が就任したときには町制50周年に就任しましたと。玄海町元気1・2・3産業振興資金貸付事業、金利がゼロ、保証料ゼロと、非常に今もたくさんの方に利用されておるのではなかろうかと思っております。また、21年には韓国の機張郡と国際交流をいたしました。また、21年には3号機プルサーマルの導入、22年には3号機、続いて23年には4号機が停止しました。このときに、お話がございましたように、地震がございました。25年には「あすぴあ」のオープン、27年にはふるさと応援寄附金が全国で2位になりましたと。また、同じ年には玄海みらい学園の開校にこぎつけました。28年には60周年の記念式典をやりました。29年には使用済み核燃料税をお世話になることになりましたと。平成30年はコミュニティバスの運行。また、3号機の再稼働、4号機の再稼働がありましたと。また最後には、自分がこれからやりたいこと、思い残したことを次の新しい町長に託す言葉も最後にございました。町長にとっては本日が最後の議会ではなかろうかと思っております。

本日はコミュニティバス運行について質問させていただきまして、町民皆様方に親しまれる、また誰もが気軽に利用されるコミュニティバス運行になりますように要望いたします。

ひとつ岸本町長におかれましては、退任されましたならば体の悪い箇所をじっくりと治療されまして、ひとつ元気な姿でお会いすることを楽しみにしております。どうかくれぐれも

御自愛ください。本当に12年間お疲れさまでした。

これをもちまして一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で友田国弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

一般質問通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は、まず、特定重大事故等対処施設、略して特重施設と申しますが、特重建設における宿舍建設についてとコミュニティバス運行について、以上2点について質問いたします。

まず、特重建設における宿舍建設について。

有徳小跡地と旧玄海園跡地に建設される内容について、質問の要旨に書いております。御説明お願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、脇山議員さんからの特重施設における宿舍建設についてお答えをしたいと思います。

まず、経緯からお話をいたしますと、鹿島建設株式会社九州支店から、玄海原子力発電所関連施設工事のための職員の宿舍用地を玄海町内で探しているというお話がございました。その折に、町有地でどこか利用できる土地がないのかとの相談がありましたので、現在、有浦コミュニティセンターの名称で利用をしているものですが、旧有徳小学校のグラウンドや旧玄海園跡地等を紹介してございました。その後、社内で検討された結果、旧有徳小学校グラウンドと旧玄海園跡地を借りたいと、平成30年4月10日付で鹿島リース株式会社より財産使用許可申請書の提出がございまして、本町から4月25日付で使用許可を出しておるところで

ございます。

次に、宿舎等の建設内容について御説明をいたします。

まず、旧有徳小学校跡地に建設される内容についてですが、社員が入居する宿舎棟が3棟、食堂や浴室等を設けた厚生棟が1棟、事務所棟が1棟、計5棟の建設が計画をされております。入居者数につきましては、宿舎棟1棟につき30名、最大で90名の入居が可能となっております。入居開始の時期につきましては、平成30年度8月中旬から9月初旬を予定されております。敷地内には入居社員用の駐車スペースとしまして66台分の駐車場が整備される予定となっております。

宿舎の建設スケジュールにつきましては、第1期工事として宿舎棟2棟と厚生棟、事務所棟を平成30年6月11日から9月7日まで、それから第2期工事として残り宿舎棟1棟の建設を平成31年6月初旬から8月末までの期間で予定がされております。

次に、玄海園跡地に建設される内容についてですが、作業員の方が入居される居住棟が5棟、食事棟のための厚生棟が1棟、計6棟の建設が計画をされております。入居者数につきましては、居住棟1棟につき60名、最大で300名の入居が可能となっております。入居開始につきましては、平成30年9月初めから9月中旬に入居が開始される予定となっております。敷地内に入居者の方の駐車スペースとしましては、113台分の駐車場が整備される予定となっております。

建設日程につきましては、第1期工事として宿舎棟2棟、厚生棟1棟、計3棟の建設を平成30年6月20日より8月末まで、それと並行する形で、旧玄海園の解体工事を7月初旬から10月初旬まで行い、その後に第2期工事として残り3棟の宿舎棟の建設を平成31年6月初旬より8月末までの期間で予定されているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

有徳小跡地と旧玄海園跡地の建設内容について説明していただきました。これについてはわかりましたが、全部で390名ほどが玄海町のほうに、短期間ですけれども、数年間ですけれど、住まれるようになる予定です。

これの建設工事についてですが、全員協議会でも説明は受けておりました。だけど、そのときには、建設した後のそこの入居者の人たちの動線とか、自動車の入ってくるのは説明が

ありましたけれども、この工事中に関して、みどり児童館があるわけですが、その辺の説明、それからまた、地元の近隣の方々に説明はどんなふうにされたのか、御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

地元近隣の方に対してどういう説明をしたかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

旧有徳小学校跡地に係る工事につきましては、まず、所在地区が諸浦区となりますので、平成30年5月16日に鹿島建設株式会社と施工業者の鹿島リース株式会社と一緒に諸浦区長さんを訪ねました。その際、工事の御協力をお願いと題した説明資料をお渡しし、当該地区において、それを区内回覧により周知を図っておられます。

また、工事現場の進入口となりますみどり児童館入り口の世帯2件につきましても、5月18日に業者と訪問をし、工事の概要等について説明を行い、了承をいただいております。

また、建設資材搬入のため、みどり児童館の敷地の一部を工事車両が通行することになっております。去る5月18日に開催されたみどり児童館保護者会において、工事内容等の説明を行い、そこで出された要望等について、施工業者と協議をし、利用者の安全確保を最優先に対応していただくことになっております。

周知につきましては、児童館を利用されている保護者の皆さんへの通知、児童館掲示板、広報玄海6月号に掲載をしたところでございます。

次に、旧玄海園跡地宿舍建設工事につきましては、鹿島建設株式会社側から4人、保健介護課職員2名で平成30年5月29日に青翔高校、町営住宅新田第2団地と近隣の住宅を訪問し、工事概要や工期の説明のほか、宿舍に入所される作業員に対する指導、教育の取り組みについての説明を行っております。

なお、説明につきましては、新田地区の区長さんと相談の上、決めさせていただいております。

訪問は午前と夕方の2回行い、訪問予定の17戸のうち、13戸は面会ができましたが、不在でありました町営住宅新田第2団地の4戸につきましては、説明資料を投函するとともに、掲示板に説明資料の掲示を行っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

近隣のところは、諸浦と新田になりますけれども、それぞれ日にちも言われましたけれども、鹿島リースさん、鹿島建設から区長さん、また、新田のほうにも第2アパート等とか青翔高校にも説明をされていたようです。

実際、私も、これは諸浦の回覧板で来た分なんですけれども、この回覧板は広報玄海と一緒に来ますので、毎月の月上旬に大体回覧板はずっと回ってきます。だから、6月上旬に私もこれをももらったわけです。

先ほどの最初の町長答弁の中に、30年4月にこの特重に関しての要望があらから来て25日に許可をとということで、私はもう少し早目にこれは周辺住民の方に周知できなかったのかなと思っておりました。それと、議会の協議会でも説明はありましたけれども、ただ、これを先ほどの町長の答弁から見ると、30年4月ですから、一生懸命頑張ってもやはりこのくらいの時期になったわけですね。

最後に言いたかったんですけど、こういった事案のときは、できるだけ早目に近隣の人たちには伝えてほしいなど、安全性についてもそんなふうに思っておったところでございます。

みどり児童館が、実際、休みなく使われていると思うんですけれども、教育長には答弁は求めませんと言っておりましたが、児童館を利用するに当たって、やはりその安全確保、先ほど町長が保護者会にも説明されたと思っております。教育長、やはりこの児童館を利用する子供たちの安全性については、やはりもう少しきちんと伝えなくちゃならないと思っておりますけど、その答弁はないと思っていますと言っておりましたけれども、教育長として、その子供たちの安全性について、考え方だけは御答弁願えますか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

質問がないと思っていましたが、みどり児童館については、住民福祉課の管轄でありますので、教育課とちょっと違いますが、子供たちはみらい学園にきていますので、みらい学園を通してこうして工事が始まるよということをきちんと伝えたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

みどり児童館の工事に関してですけれども、その内容については、実際、大きなトラック等とかが入ってくると思うんですけど、そこら辺の安全性というのはきちんと確保されるようにされているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

多分、説明をさせていただく折に、道路形態ですとか、それからどういうものを準備するですとか、そういったことも踏まえた上で重機等の特に搬入時における安全性については説明をされているものというふうに我々は思っておりますし、近来のやはり建設工事に関する安全対策というのは非常に厳しくなっておりますので、それも踏まえた上で、子供たちに影響を与えないということを私どもお約束いただいておりますので、その範囲で搬入をするということになるかと思えます。ただ、やはり気になる部分はございますので、うちとしては多少の注視をして、大型の機械が入るとき等々は、やっぱり施設を、搬入時の視察というか、何でしょう、見学というか、そういう形のことはさせていただけるように相談をしてまいりたいと考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

みどり児童館に来る子供たちが、歩いてくる子も近隣はあると思えますし、スクールバスからおりて児童館のほうに入るのが、どうしても工事車両、時間的には重なったり重ならなかつたりするのかもしれませんが、そういった子供たちの安全性だけはちゃんと確保していただきたいと思っておりますし、子供たちにも教育委員会のほうは周知していただきたいと思っております。

それから、車の搬入口、田刈病院のあたりから入りますけど、どうしてもあそこの角は狭いですので、両脇の家屋の方にも説明はされているようなんですけれども、迷惑がかからないよ

うに、工事会社はそれは意識を持っておっても、実際、それを運転する人たちまできちんと周知していただきたいと思っております。

それから、長雨時の対応は万全かということで書いておりますけれども、これは今から、もう梅雨に入りました。梅雨と9月の長雨とかですね、そういったときにどうしても、最近ではダムができて以前のように川がみどり児童館の前のところから越流するということはあまりなくなってきましたけれども、ただ、数年前も体育館のほうに行く坂道ですね、校門のところから、そこまで冠水して、自動車がそれから先に行かれない。諸浦地区の浦川地区と言いますが、そちらのほうにも車で行けないような状況がっておりますが、その対応というのは万全に——ここに住む方がですよ、ある程度の水が入ってくるといいますし、その建設の仕方によったら、今、遊水地ではありませんけれども、ある程度の遊水地として下流の氾濫とかその分も幾らかなっていると思っております。その辺の対応とか、それとまた業者とのそういった話とかは万全にされているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

長雨のときの対応は万全かというお尋ねについてお答えをしたいと思います。

まず、旧有徳小の工事については、鹿島建設株式会社より本町へ打診があった際に、旧有徳小学校グラウンドが過去に何度か冠水したことは十分にお伝えをしております。本敷地内に宿舎と駐車場を整備されますが、現段階での計画では、特に盛り土の予定はございませんで、駐車場造成において、碎石を5センチ、アスファルト舗装を5センチと、現状の高さから10センチほど高くはなりますけれども、この工事に伴う地域周辺への冠水の影響はないのではないかなと思われま。

なお、旧玄海園跡地につきましては、過去、長雨による冠水の発生は確認されておきませんので、対策を講じる必要はないものというふうに感じておるところでございます。

それから、鹿島建設には冠水のおそれが出た場合の対策をお尋ねしております。旧玄海園のほうで駐車場の余裕があれば、そちらに移動させるか、または発電所周辺に鹿島建設株式会社の借地があるので、そちらへの移動も考えられるというお答えでございました。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

何年前かわからないんですけども、大雨が降ってグラウンドのほうまで冠水していたので、実際、校門のほうまで行ってみました。そのとき、やはり車は体育館まで行かれないような状況もありましたので、実際、居住されるのが約4年間か、長くても5年間ぐらいですよ。だから、そういった場合、この四、五年間のうちに同じような状況が来るのではないかなと思って、ちょっと心配して質問しているところでございます。ただ、盛り土もそんなに高くされないので、遊水地というか、遊水地ではありませんけれども、そういったところでの周辺のそういった影響は余りないのかと思っておりますが、これは入居される方たちがどう考えるかですね。自動車は66台駐車ということで、そのときに大雨が降るとわかったときには移動されると、役場周辺とかにとめられると、その台数はとても賄い切れないので、どうされるのかなと思っておりましたが、玄海園のほうとかそちらのほうに余裕があるということで、そういったところもあんまり問題は無いのかなと思っております。ただ、冠水はする可能性はありますので、最近の集中豪雨とかがひどいので、それはやはりこの鹿島建設関係には伝えとったほうが良いと思います。

それから、次に進みますけど、食材など消耗品ですね、これだけ約400人近い人が来られるときに、建物は建てて人は来た、だけど、地元に対しては何もメリットもない。よそから食材が入ってきたり、消耗品も——もちろん消耗品もいろいろありますけれども、そういったところでそういった購入を地元業者に発注するというかですね、地元の産業にプラスになるようなことを先方に伝えたものか、そういったところは考慮されたんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

食材など消耗品の購入とか、こういったものについて地元をしっかりと考慮しているのかというお尋ねについてお答えをしたいと思います。

食材の調達につきましては、本町としましても、多いときで約400人分近くの食材となりますので、町内で調達できるものは極力使っていただきたいと鹿島建設に申し入れをいたしております。鹿島建設におかれましても、地元に貢献するためにも玄海町内の食材をできるだけ使いたいと言っているところでありますので、現在、年間を通してどのような食材が町内

で調達可能なのか、また、単価はどれぐらいになるのか等の取引条件面での協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

できるだけ、これだけの施設ができて人が来るわけですから、地元の経済にプラスになるように、それからまた、これは関係ない話ですけど、値賀小のほうにも九電の寮ができますので、そういったところから、地元の経済につながるようなことも考えてやっていきたいと思っております。

私が小学生のころに、ちょうど今、役場とか議会棟があるところに原子力発電所の1号機の建設で、飯場がありました。でん粉工場もありましたけれども、そのときにいろんな方がいっぱい住まれて、やはり周辺住民の人が少し心配されるのは、私がそのときに、子供のときに聞いたのが、いろんな人がいらっしゃって、やはり地元の人に酒飲んで迷惑かけたりとか、何かあったときにはすぐよそのほうに異動させられたりされて、地元住民には迷惑かけないようにということを対策されていたのを子供のときにも聞いておりました。地元の人と話すと、やはりそういった方々が、色眼鏡で見たらいかんですけど、やはり400人ぐらいの方が全く知らない人が来るわけですね。そうなれば、やはりどうしても住民の人は心配されると思いますので、私の小学生のときみたいな対応みたいなのも今でもされていると思いますが、今後もそれについては、町長、やはり地元住民の方たちに迷惑かけないように、自動車でも行ったり来たりされます。あんまり夜中に行ったり来たりされると、今度は地元の人が寝れなかったりとか、いろいろあると思いますので、そういった対応はできるだけしていただきたいと思っております。それについて、これは質問分の中に入っておりませんが、そういった対応は町長に伝えてもらいたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに私も脇山議員さんと同じ時代に、小さいときにいろんなそういうものを見聞きしてきたつもりであります。やはり建設業界も様子がこの40年で大分変わりました。非常にそ

ういった面では、地域貢献を前面に出しながら、彼らも気を使った形で作業をやってくれておりますし、そういった意味では管理も行き届いている部分が多く目立つようになりました。そういったところも鹿島建設に対しては、さらに強く要請をして、しっかりとした作業ができるような体制をつくってほしいというお願いはしていきたいというふうに思っております。彼らは多分、3年か4年間は住民票もこちらへ移してくれるというふうに期待をいたしておりますので、そういった意味では町民としての意識を彼らにもしっかり持っていただくように、そういった点もつけ加えて努力をしていただこうと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

そういった対応をしていただきたいと思います。町長の答弁にありました住民票もできるだけ移動ということは、約400人ぐらい人口増になるということですね。それは財政的な問題としても、ありがたいことだと思っております。これについては、特重に関しましてはこれで質問を終わりますが、四、五年ぐらいの短期間ではありますけれども、工事にしろ、人が住まれるにしろ、いろいろ問題点がないように、その分の配慮だけはきちんとやっていただきたいと思っております。

次に、コミュニティバス運行について質問いたします。

先ほど友田議員が質問されておりましたので、同じような質問、内容等になるかと思えますし、答弁も同じようになるかと思っております。まずは、これも同じような質問になります、4月運用後の問題点はどのように把握されているのか、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

コミュニティバスの運用後の問題点はどういうお尋ねにお答えをしたいと思います。

このコミュニティバスについて、これまで福祉バスを利用されていた方や、新しくこのバスを利用される方も含めた住民の皆様からさまざまな御意見をいただいております。運行業務の受託者である社会福祉協議会や運転手さんからの報告も含め、把握をしております、これまでどおりの運行にしてほしいとの御意見や満員になった場合の対応などについての御意見を頂戴しているところでございます。

これまでどおりの運行という内容については、時刻、それから乗車時間の長さ、ルートの回り順などがありました。中でも、乗車場所についての御意見が一番多く、具体的には今まで乗っていたバス停以外の場所や自宅前で乗せてほしいというものでございました。そういった問題点、私どももまだ抱えたまま、今、改善策を練っているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

社会福祉協議会や運転手さんからの要望とか意見ですね、それから、実際、友田議員さんは3日間乗られて、自分なりに問題点等を把握されて、先ほど質問されておりました。それについても答弁はあっておりましたが、答弁では、区長さんなどにも問い合わせ、バス停の場所をどうするかとか、そういったのも答弁されておりました。

次の質問になりますけど、バス停付近での乗降の自由度ですね。先ほど答弁もありました。同じような答弁になるかもしれませんが、原則、バス停のそういった運行上の問題点もあるかと思えますけれども、バスをおりる分は、尋ねるとどこでも割とおりられる。だけど、町長が言われるように、幹線道路だと、自動車が急にストップしても危ないとかそういったところがあって難しい面もあるからという答弁もありました。だけど、バス停まで家が遠い人が、どうしても各地区に1カ所ぐらいと思うんですよね、バスのルートの。その中で遠い人はどうしても歩いてバス停までその時間に行こうとしても届かないで、途中で乗せてくださいというような状況のときに乗せないというのも、やはりこれはかわいそうな対応だと思っております。だから、バス停付近であれば、明らかにコミュニティバスを利用したいという人が出てきて歩いているんだったら、そこら辺は自由に運転手さんの判断、車の交通量とか人の行き来もあると思えますけど、その判断である程度の乗降の自由度は必要ではないかなと思っておりますけれども、その点について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

バス停付近での乗降の自由度ということでお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

手を挙げればどこでも乗れるような、いわゆるフリー乗車につきましては、先ほど友田議

員への御答弁でも申し上げましたとおり、乗車したい方を見逃してしまうという事態を防ぐため、また、安全に運行するためにもできにくいというふうには考えております。しかしながら、バス停を変更することで、できる限り対応していきたいと今の時点では考えているところでございます。極力皆さんが乗りやすい形に改善できるものは考えてまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

答弁にありましたバス停の変更、これは区長さんたちに御相談されて、ちょっとバス停を移動するとか、そういったところはいろいろ今、問い合わせしたり、検討されているのだと思っております。ただ、変更したにしろ、例えば、バス停の20メートルぐらい手前で明らかに乗るために歩いてくる人を乗せないというのは余りにもかわいそうじゃないかな、そういった状況はすべきじゃないと思うんですけど、その対応はどうにかしてほしいんですけど、どんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

お答えをしたいと思います。あくまでルールとしては、先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、今おっしゃっていただいたとおりに、そこにもう既にバス停付近まで来ていて乗れないということが起きないように対応を我々としてはしていきたいというふうに思っておりますし、それはある程度、議会の場でこのような言葉を使ってはいけないかもしれませんが、臨機応変に対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

明確にはこれとは言えないけど、臨機応変に対応はするということですね。

それから、ルートの上どうしても、このバスの運行表を各戸配ってありますけれども、例えば、値賀ルートだと、起点が仮屋から、パレアまでが最終の終点ですけども、また帰るときにも、今度は仮屋からパレアに行きたい人が長時間、約1時間乗らなくちゃならない

わけですね。またパレアから帰るときは、目と鼻の先ですけれども、また約1時間乗らなくちゃならない。そういった場合を考えて、これをずっと見て、できるかどうかわかりませんが、私が見る分では、例えば、2便目、4便目の、先ほど友田議員が言われましたね、堀田病院に朝行きたくても行かれない人がいる。となると、2便目、4便目を逆ルートにするなり、何か考えたらできるのじゃないかなと思っています。

それから、例えば、傘形のルートでも、傘形から乗ってずっと大鳥、田代、藤平、有浦を通ってパレアになるわけですけれども、そうすると、どうしても傘形から金の手方面に行くというのも、結局これは路線バスがあるから、それを利用してもらうということでそんなふうになっているわけですが、それも2便目、4便目を逆ルートとかにすれば、短期間、路線バスの——ただ、ここで路線バスがどのくらい利用されているかという内容にもよりますけれども。そうすると、利用の仕方にもよりますが、それとまた、2台要るとか1台要るといともまた違いますけれども、先ほど町長の答弁の中に、今ちょっとないですけれども、2台必要なところと1台でいいということは若干修正しながら運行されているようですが、そのような考え方ですと、もう少し利用しやすくなるのではないかな。ただ、昭和バスとの兼ね合いがそこに出てくるかもしれません。かといって、その区間を利用している方が短距離ですね、そこに本当にどれだけいらっしゃるのかなというのがありますけれども、その点についてはどんなでしょうか。ルートの見直しがどうにか、これはいろいろやり方はあるかと思っています。それはどうにかならぬかなと思っていますけれども。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ルートの見直しができないかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

今回、ルートの回り順を変えて乗車時間が短くなった方がいらっしゃる一方で、長くなった方が負担に感じていらっしゃることも、これは御意見をいただいております。いただいている御意見やシステム導入によって利用状況を分析して、玄海町地域公共交通会議で協議をして見直しを図りたいというふうに考えております。ただ、スタートをしてまだ2カ月でございますので、当面はバス停の変更など、現在の形を多少変更することで対応していきながら、よりよい公共交通となるように取り組み、改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

よりよい改善をする、玄海町地域公共交通会議ですか、そちらでよりよい運行ということですが、今、2台走っていて、その2台走るのが、先ほど友田議員のときに答弁されましたけれども、2台走っているのが大体どのくらいの便数というですかね、値賀ルート、有浦ルート、牟形ルートで違うと思うんですけど、その頻度ですね、1台で走っているところ、その頻度をもう一度答弁願えますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

コミュニティバスの2台並行して走るという状況については、2便目がほとんど2台並行で走らせていただいております。金曜日の有浦コースだけが1便で、それ以外の月、火、水、木、土まで、全て値賀、有浦、牟形、値賀、牟形ということで2台で走らせていただいているところです。

それで、5便目、最終便ですが、これは木曜日の値賀ルート、それから土曜日の牟形ルートについても2台で並行して走らせていただいているというのが6月から変えられた新しい変更箇所でございます。ですから、これももう少し様子を見て、一定の方が余裕を持ってバスに乗れるような状況づくりも、あわせて考えていきたいと思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

2便目と5便目が2台というのが多いということで、あとは今は1台で6月からはなっているわけですね。徐々に変更はされているみたいです。2台で走る並行でされる部分が、もしも内容によったらですけども、逆ルートと今の順ルートを併用するとか、いろいろ考え方はあると思いますので、先ほど友田議員が言われました堀田病院に行きたい人が午前中に行けないとか、そういったのもできるだけなくすようなルートの見直しをしていけたらなと思っております。

質問は以上です。

町長は今度の一般質問の答弁が最後だと思います。3期12年間、どうもお疲れさまでした。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時30分 散会